

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
町民課	やまゆり保育園	・園児 感染対策を講じながら、園児の受入れを行う。 ・マスクの着用について 国からの通達にしたがい、園児にはマスクの着用を求めないことにする。 職員は、引き続きマスクを着用し業務にあたることにする。	①登園時に検温を行う。 37.5度以上の熱がある園児は利用できない。 ②風邪等の症状がある園児は、登園を控える。 ③土曜日の希望保育は引き続きそれぞれの園で行う。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	一日4～5回の換気。極力窓の開放を行う。
				密集場所(多くの人が密集している)	屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	雪窓保育園	・放課後児童クラブ ・自由来館 ・ひだまりっ子(合同ひだまりっこ) 感染対策を講じながら児童等の受け入れ、事業を実施する。 ・マスクの着用について 放課後児童クラブ員は、国の通達に基づき実施する。 一般来館、ひだまりっ子で来館する親子は、個人の判断とする。 職員は、引き続きマスクを着用し業務にあたることにする。	・来館時に検温を行う。37.5度以上の熱がある児童は利用できない。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				密集場所(多くの人が密集している)	屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	東原児童館	・放課後児童クラブ ・自由来館 ・ひだまりっ子(合同ひだまりっこ) 感染対策を講じながら児童等の受け入れ、事業を実施する。 ・マスクの着用について 放課後児童クラブ員は、国の通達に基づき実施する。 一般来館、ひだまりっ子で来館する親子は、個人の判断とする。 職員は、引き続きマスクを着用し業務にあたることにする。	・来館時に検温を行う。37.5度以上の熱がある児童は利用できない。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				密集場所(多くの人が密集している)	屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	雨天以外は、屋外活動を中心に行う。
町民課	大林児童館	・放課後児童クラブ ・自由来館 ・ひだまりっ子(合同ひだまりっこ) 感染対策を講じながら児童等の受け入れ、事業を実施する。 ・マスクの着用について 放課後児童クラブ員は、国の通達に基づき実施する。 一般来館、ひだまりっ子で来館する親子は、個人の判断とする。 職員は、引き続きマスクを着用し業務にあたることにする。	・来館時に検温を行う。37.5度以上の熱がある児童は利用できない。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。
				密集場所(多くの人が密集している)	屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	雨天以外は、屋外活動を中心に行う。

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
町民課	井戸沢最終処分場	<p>感染に注意しながら、通常の受入れとする。</p> <p>・マスクの着用について 来場者のマスク着用は、個人の判断とする。 現場作業員は、来場者対応時はマスク着用とする。</p>	<p>・現場作業員は感染対策を講じながら、作業に従事する。</p>	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<p>・来場者が場内で一か所に集まらないよう、指導する。 ・周辺道路及び場内の安全に配慮しつつ場内入場者を制限(調整)する。</p>
				密集場所(多くの人が密集している)	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	
建設水道課	雪窓公園 龍神の杜公園 やまゆり公園 しゃくなげ公園	<p>マスクの着用は、個人の判断に委ねる。 ただし、感染対策は重要であるため、引き続き「三つの密(人との距離の確保、手洗い、換気)」の回避を呼びかける。また、感染が大きく拡大している状況があれば、一時的に場面に応じたマスクの着用を呼びかけることがある。</p>	<p>・感染対策は重要であるため、引き続き「三つの密」の回避を呼びかける。 ・感染が大きく拡大している状況があれば、一時的に場面に応じたマスクの着用を呼びかけることがある。</p>	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<p>密集して利用しない。</p> <p>間隔を空ける。マスクの着用は、個人の判断とする。</p>
				密集場所(多くの人が密集している)	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	
産業経済課	信州みよたクラインガル テン大星の杜・面替 交流施設	<p>通常の利用とする。</p> <p>※国・県・町の感染状況、病床使用率、重症者数に応じて、利用制限を検討する。</p>	<p>・体調不良者は利用しない ・使用前後のアルコール消毒 ・定期的な換気</p>	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<p>定期的な換気</p> <p>ソーシャルディスタンスの確保</p>
				密集場所(多くの人が密集している)	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	
産業経済課	信州みよたクラインガル テン大星の杜・面替 ラウベ	<p>通常の利用とする。</p>		密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たった際の諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
教育委員会	御代田北小学校 御代田南小学校 御代田中学校	国及び県のガイドラインに基づいて、授業、部活、イベントを実施する。 休校、学年閉鎖、学級閉鎖についても国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<p>※国の対策本部決定のとおりR5.3.13からR5.3.31までは従前どおりの対応となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭で健康観察、検温を行う。 昇降口で手の消毒を行う。 マスクを着用し、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。(マスク作成を保護者に促す) 長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 校内放送を活用し、密集しないようにする。 <p>※R5.4.1からの対応については、今後発出される文科省及び県教委からの通知に基づき検討を行いますが、現時点では次の対応とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各家庭で健康観察、検温を行う。 昇降口で手の消毒を行う。 マスクの着用は児童生徒や保護者の判断とし、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。 長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 校内放送を活用し、密集しないようにする。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> 換気を小まめに行う。 換気は2方向の窓を同時に広く開けて行い、衣服等による温度調整に配慮する。 ドアや窓はなるべく開けておく。
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> 大人数が長時間集まる集会などを行わない。 座席を可能な限り離す。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> 座席を前に向けて着席する。 顔を突き合わせた活動は行わない。 長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。
教育委員会	御代田町立図書館	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 貸出窓口に透明のビニールシートを設置 検温の実施 マスクの着用は利用者は個人の判断とする 職員はカウンター等に出るときにはマスク着用 入館時の手指消毒の徹底 定期的な換気 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	定期的な換気(窓を開ける)
				密集場所(多くの人が密集している)	距離を置き並んでもらう(貸出・返却のみ)
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	職員はマスク着用、検温の実施
教育委員会	複合文化施設 まなびの館	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 検温の実施 入館時の手指消毒の徹底 定期的な換気 退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	十分な間隔を確保、検温の実施等
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	十分な間隔を確保、検温の実施等

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たった際の諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
教育委員会	浅間縄文ミュージアム	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口にアクリルのパーテーションを設置 ・検温の実施 ・マスクの着用は利用者は個人の判断とする ・職員はカウンター等に出るときにはマスク着用 ・入館時の手指消毒の徹底 ・定期的な換気 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	資料環境の安定化のため実質的に換気は不可能であり、観覧者の距離を保つ。
				密集場所(多くの人が密集している)	見学者の距離を保つ。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	利用者にはマスクの着用を促す。職員はマスクを着用し対応する。
教育委員会	中学校体育館	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	中学校校庭	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策		
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)	
教育委員会	南小学校体育館	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う	
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する	
教育委員会	南小学校校庭	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	/	
				密集場所(多くの人が密集している)		マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)		マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	北小学校体育館	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う	
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する	
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する	

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たったの諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
教育委員会	北小学校校庭	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する
教育委員会	社会体育施設	通常どおり開館する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	・検温の実施 ・マスクは、職員は着用とし、利用者は個人の判断とする。 ・手指消毒の徹底 ・定期的な換気 ・退出時の施設の消毒	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する場合によって、人数制限する
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	マスク着用は利用者の判断とする。 十分な間隔を確保するよう、注意喚起する

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み (「3つの密」を避ける工夫)
議会事務局	議場 委員会室	定例会及び毎月の常任委員会は通常通り開催する。	①議員、職員、傍聴者のマスク着用は個人の判断とする。 ②手指及び施設内の消毒・定期換気の実施。 ③委員会室での会議は座席の間隔を確保する。 (各委員会別日開催) ④傍聴は、感染警戒レベル6の場合は、ご遠慮いただき、町民ホール及びインターネット配信にて傍聴いただく。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	1時間ごとに換気を行う。
				密集場所(多くの人が密集している)	可能な限り間隔を開けて席を設ける。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	傍聴は、感染警戒レベル6の場合は、ご遠慮いただく。
保健福祉課	町保健センター	通常どおり保健事業に限り使用する。 * 国、県の指導に従い、緊急事態宣言等の状況に応じ事業延期する。	対象者には、参加前の検温と発熱、咳、そのかぜ症状がある時には欠席いただくよう通知をする。 参加者には、咳エチケット及び入場前に手指のアルコール消毒の徹底をお願いする。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	空調を換気モードに設定し、1時間おきに窓を開け換気を行う。もしくは常に窓を開けておく。
				密集場所(多くの人が密集している)	時間差受付等を実施し、参加人数を減少させる。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	スタッフはマスクを着用し、参加者にもできるだけマスクの着用をお願いする。
総務課	町が設置した各区の集会施設 (各区公民館等)	通常どおり貸出する。 ※基本的な考えとして、国及び県のガイドラインに基づいて対応する。	●体調不良者は参加させない ●手洗い、手指消毒の徹底 ●定期的な換気 ●マスクの着用は個人の判断とする。	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	適宜、換気を行う
				密集場所(多くの人が密集している)	・十分な間隔を確保
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	・十分な間隔を確保

所管課	施設名	緊急事態宣言・長野県の感染警戒レベル引き上げ等を踏まえた対策(R5.3.13以降の対応)		基本的感染症対策に加え「3つの密」を避けるための対策	
		施設の基本的対処方針	施設等の利用に当たっての諸条件・対策強化策	感染リスクが高まる3つの条件	具体的対策・取り組み （「3つの密」を避ける工夫）
消防課	御代田町消防団分団詰所	使用目的を限定する。 ・災害時の参集及び待機 ・資機材点検時 使用時の留意点を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者限定（消防団員のみ） ●詰所入室記録簿の記入及び検温、手指アルコール消毒、マスクの着用を推奨する。 ●夜警(巡回)の実施に当たっては、終了後速やかに解散し、詰所での待機はしない。 ●大人数での食事は原則自粛とする。消防団活動に際し、軽食を取る必要がある場合は、感染防止を徹底する。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫内での作業時は、シャッター開放。 ・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度）
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数で短時間の使用 ・風邪症状の団員の入室禁止
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話や発声を避ける（最小限に）。
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室以外	通常運用	<ul style="list-style-type: none"> ●風邪症状がある職員は療養休暇 ●来庁者名等の記入及び検温、手指アルコール消毒、マスクの着用 ●来庁者は2名以内での打合せ ●不要不急の外出は自粛 ●接客カウンター及び机等の使用後のアルコール消毒 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度）
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼・引継ぎを短時間で行う。 ・引継ぎ終了後は速やかに退庁する（非番者） ・食事は距離を確保し、黙食。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	
御代田消防署	佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室	施設利用者の制限 ・消防署員による会議及び訓練等 ・消防団幹部会議 ・消防委員会 ・危安協、防管協 ・入札	<ul style="list-style-type: none"> ●風邪症状がある場合は入室禁止 ●出席者の記入及び検温、手指アルコール消毒、マスクの着用 ●使用後のテーブル等のアルコール消毒。 	密閉空間(換気の悪い密閉空間である)	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回（5～10分程度）
				密集場所(多くの人が密集している)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前後の手指アルコール消毒。
				密接場面(互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる)	<ul style="list-style-type: none"> ・着座の場合は、席間を空ける。